

○ 会 議 録

会 議 名	令和元年度 第6回基山町まちづくり推進審議会			
開催年月日	令和2年1月22日			
開催場所	基山町役場2階202会議室			
開閉会日時	開会	令和2年1月22日 午後2時		
	閉会	令和2年1月22日 午後3時30分		
出席者並びに 欠席者 出席9名 欠席0名	氏 名	出・欠	氏 名	出・欠
	土肥 勲嗣	出	富山 茂	出
	塩井 富子	出	松隈 浩	出
	木村 照夫	出		
	中村 眞智子	出		
	渡辺 一正	出		
	山田 和彦	出		
	益田 雄次	出		
会議録署名人	土肥 勲嗣 中村 眞智子 渡辺 一正			

～14時開会～

令和元年度第6回基山町まちづくり推進審議会 会議録

1. あいさつ

2. 議事

- (1) 答申の内容について (1ページ)
- (2) 基山町まちづくり基金事業費補助金交付申請書 (2ページ)
収支予算書 (まちづくり計画策定団体用) (4ページ)
- (3) 基山町まちづくり基金事業費補助金実績報告書 (5ページ)
収支決算書 (まちづくり計画策定団体用) (7ページ)
- (4) 基山町まちづくり基金事業補助金 募集要領 (8ページ)
補助の対象となる経費 (14ページ)
- (5) 基山町第7区まちづくり基本計画 (16ページ)

3. 答申

4. その他

1. あいさつ

2. 議事

- (1) 答申の内容について

【事務局】これまでの、当審議会にて審議された内容を答申として、事務局でまとめたのが、資料の1ページ目である。下線を引いた部分が最終的に修正を加えた部分。1～3までである。

【会 長】事務局からの答申書の案について意見はありますか。

【委 員】3について、「外国人への配慮に十分務める」とあるが、配慮という言葉がどうかと思う。

【事務局】気を使うということになると思うが、多文化共生についてはと限定している。

【委 員】配慮というと、遠慮したような印象を受ける。

【委 員】配慮というと町が能動的というよりも、受動的で、受け身の意味に取れる。受け身だけでいいのか。

【会 長】こちらから手を伸ばすというような、積極性や能動性のある言葉づかいが良いのではないか。

【委 員】問題点が起きてするのではなく、起きることを予測して能動的にするという文言があれば、より積極的な多文化共生になるのではと思った。

- 【委員】「外国人への生活環境の配慮に十分努めること」として、もう一步踏み込んだ言葉にしてはどうか。
- 【委員】今の意見に賛成。
- 【会長】3名から意見が出た。積極的な文言にした方が良いという意見で、具体的に代案があると議論しやすい。前回確認したのは、アクションプランは、まちづくり課が作っている。当審議会は、その方針を進めるという答申を出すということ。今出ているのは、3に対して、一文をもう少し積極的な内容に変えるということ。
- 【委員】今の意見について、今回の答申に盛り込んだということが従来ないことで、答申に上げたということで、多文化共生について、町も意識してということになる。言葉もこれで良いと思う。
- 【会長】答申の一つに上げることに意義があるということですね。
- 【委員】言葉はそのままで、生活環境を整えるという事等の意味合いを持たせることで良いのではと思う。
- 【委員】他の市町村はどのような記入されているのか。
- 【事務局】法令担当に確認して、修正している。
- 【委員】基山町に住んでいる人数によっても、内容が変わってくるので、今回取り上げたことが大事で、今はこのままで良いと思う。人口が増えたりしてこれはいかんぞという時に、再度考える。
- 【会長】今の意見も答申として上げることに意義があるということ。
- 【委員】生活環境や、労働環境とかで、相談や支えあう等の深い意味の説明がつかずならば、このままで良いのかなと思う。ボランティアの育成等。
- 【委員】朝夕の出勤、帰宅時の自転車のマナーや、ルールの理解はどうかと思う時がある。外国人の方の行動・態度に、今は困っていないが、困る方も出てくるのではないか。ボランティアの育成や7区でハンドブックを作成した事例があるので広めていく必要があるのではないか。
- 【委員】外国人であれ、基山町の町民、住民なので、外国人への配慮ではなく、町民と等しく規制、権利を適応したい。基山町に関係のある外国人への配慮。同じ町民として、等しく権利・義務・教育も含めて適応して欲しい。
- 【事務局】まちづくり基本条例では 町民は、基山に住んでいる・働きに来ている・学習している人を町民としていて、交流で来ている人は、町民とはしていないが、基山町に居る時点で、基山町の例規・条例に沿った罰則がかかってくる。多文化共生プランを作る時にも、気をつけなければいけないが、日本語教室等で対応。これからは、生活環境だけでなく、税金の滞納についての指導もしようと考えている。
- 【委員】前回から、「十分」を入れたことにより、丁寧に表現したということですか。
- 【事務局】より意識するという思いを込めた。
- 【委員】それが入った事によって、強調されたので、このままで良いと思う。
- 【委員】答申を受けて、町の執行部はどう動きますか。
- 【事務局】1. 2. に関しては、残った時間で審議してもらおう。様式を変えるので、来年度

の申し込みに間に合わない時は、途中から追加で入れてもいいし、次年度からにするかは、議会に諮り、4月に間に合わないかもしれないが作業としては、来年度から取りかかる。3. に関しては、まちづくり基本計画には、直接的な関わりは無いが、多文化共生プランで、審議会の意見を取り入れて、作成していきたい。

【委員】 1. 2. に関しては、要綱だから、条例の変更ではない。3. に関しては、担当の課の人に、審議会の意見を、細かく砕いて、実行してもらいたい。文言を作っただけで、何も実行に移していないということになれば、何の答申かということになる。

【会長】 文言の変更については如何ですか。

【委員】 事務局が練りに練って作られたことだから。

【委員】 これだけの理由を話された上での言葉だったら納得する。中身を行政に届けるとなると、話は別だが。

【会長】 3名の委員より、3. について踏み込んだ、積極的な文言を入れた方が良いという意見があったが、これを承知したうえでの答申であるということによりよろしいですか。

—異議なし—

【会長】 答申書の内容について他にないですか。(2) 以降についての説明を。

【事務局】 答申書の書類作成に時間がかかりますので、お時間をいただきたいと思います。

—休憩—

【会長】 議事の(2) 以降についての説明を。

【事務局】 まちづくり計画策定団体用に書類を作成。P4. 計画を継続して申請するのであれば、1年毎ではなく、3年先までを見越し、3年間分の計画を最初に出す。P7. 申請額と実績額で、比較ができる。P14. もともと3年～6年で自立してもらうために補助を出している、補助の対象と対象外を記している。P16. 7区の基本計画を、見本にして追加資料として添付しようとしている。7区が実際策定したもので、短期中期長期ではなく、3年6年9年とし、3年毎にして、数値目標を出し、その達成進捗を図ります。

【会長】 3年毎の見直しをするということで、書式の変更が必要ということになるが、気づいた点等ありますか。

【委員】 P16. で、ハード面、ソフト面色々あるが、街路灯の整備などは、達成率を入れたらどうですか。

【会長】 どうですか。

【委員】 いい案だと思う。

【会長】 達成率を明記する。

【委員】 これと同じ形でいくのか。

【事務局】 達成率も入れて、今から計画を作るところも、これをベースにお願いしようと思う。

【委員】 7区の計画の短期のところは、ほとんど丸がついていて完了か。

【事務局】街路灯については、短期から中期に移っているが、この件は、町につけてというのではなく、企業側に企業の敷地内と、道路の両方につけてもらうということをしている。一方的に町につけてくれというものではない。まだ達成されてはいない。電気代もあるので。

【会 長】P16. 3年毎に見直すというのは、基本計画そのものも見直される可能性もあるのではないかと。3年経つと、メンバーも入れ替わったり、達成したものは外し、新たなものを入れたり。3年6年9年となっているが、長すぎるのでは。むしろ1年目2年目3年目ぐらいの感覚で見えていくと、1年間で達成できたとなるのでは。今のでいくと、9年という長いスパンの話になる。補助金の申請は、年に1回となっている。大きな目標と小さな目標が、1年間でどれくらい達成できたかという、表記の仕方もあり得るのでは。

【事務局】まちづくり基本計画そのものの資料になるので、見直しの対象になる。3年6年9年を細分化するとすると、○表記ではなく、行程表のような計画になっていく。それは出来ると思う。

【委 員】○だけでなく、数値で表すと意見が出ているが、数値で表せない計画もある。

【会 長】最近、地方創生等は、数値で表し、達成率を出すようになってきている。数値で表せない評価もあるということですね。

【委 員】公民館活動に関しては、年間何回や参加人数等数字にしておかななくてはいけないものもある。中身がどうではなく、あくまで開催に関して。

【委 員】整備・充実・進行という言葉だけでは、中身が分からない。何をやったか、何回やったかといった具体的に見える形にするのが良い。

【事務局】数値化できるものは、数値で。出せないものは、アンケートによる満足度調査でやっていく。数字は、維持するだけでも大変というものは、区と相談して数値を決めていく。

— 15時 —

令和元年度 まちづくり審議会よりの答申書の伝達式

【事務局】会長お願いします。

【会 長】答申書を読み上げます。

答 申 書

令和元年6月25日付け、基ま第395号で諮問された基山町まちづくり基本条例の、改正又は廃止に関する事項について、当審議会において審議した結果、下記の通り答申します。

記

1. まちづくり基本条例の考え方の実践において重要なまちづくり基金事業の事業継続について、財源不足にならないよう努めること。
2. まちづくり基金事業に関わる補助金交付要綱における、まちづくり計画策定団体が申請するまちづくり計画において、計画が長期になるものについては、3年ごとに見直しを行うこと。
3. 今後のまちづくりにおいて課題の一つになる多文化共生については、外国人への配慮に十分努めること。

令和2年1月22日

基山町まちづくり推進審議会 会長 土肥 勲嗣

【町 長】確かに受け取りました。一言ご挨拶をさせていただきます。この度は、会長を始め、審議会の皆様、答申を頂きありがとうございます。3つにつきましては、まさにまちづくりの基本となるものであり、本条例の基本趣旨に従っていると思いますので、答申に従って制度設計、改正等を行っていきたいと思います。今後のまちづくりを、審議会の皆様と議論をさせていただきながら、他の町のモデルとなるようなまちづくりをしていきたいと考えております。これからもよろしく願います。

前半よりの引き続き

【会 長】(2)以降の様式について話をしていた。P16について集中していたが、他の様式についてはどうですか。

【委 員】P16は、基本計画なので、P7の実績報告書では、計画に対しての詳細は分からない。P16の計画に対してどう進んだか、何%出来たかとかは、行政側が何かしらするのか。

【事務局】達成まで詰め切れていないのが実際のところ。P16は、基本計画で、補助金申請の募集要領と一緒に、追加資料として、数値目標、達成率を加えて作成し、補助金交付申請書とリンクするようにしようと思う。

【会 長】他に気づいた点は無いですか。

【委 員】高齢化が進み、施策の申請が減ってくるのでは。見込みはどうですか。

【事務局】13区が来年4月に間に合うように計画をしていたが、区長さんの交代のタイミングで、来年も作業を継続してやることについて、区によって、特色があり、区民の意識の違いや、開きがあったりで、役員さんを交えて、又、地域担当職員も入り進めていこうとしている。難しくしないようにしないといけない。増やしていくには、職員も入っていかなくては難しいところもあると思うが、区の中での意識統一が不可欠である。

【会 長】他に気づきの点はありますか。3年の区切りをつけるというのはこちらの提案だ

が、書式を変えるのは、担当課でやっていただくしかない。

【委員】会長からの提案の、期間を1年という件。3年を1サイクルとして、そのサイクルが2回目なのか、3回目なのかとして1回は3年ということで。年毎の報告書には、進捗状況として、3年のうちの1年目の結果、2年目の結果、3年目の結果として一目で分かる書式にしてもらおう。これまでの報告書は集約して、ぱっと見て、この補助金事業が分かるようにしてあるのか。

【事務局】補助金申請に対しての、実施額は見てわかるが、まちづくり計画については、詳細にはしていないので、もう少し工夫していきたい。

【委員】今どのくらいの地点まできているのか、進捗状況と、会計的なものの両方が分かると良い。(表の中で)何の〇かが分からない。

【会長】今回、当審議会で見直しして、半永久的に続くと思われたものを、区切りをつけて評価すべきとした。次の段階として、評価の基準に見える化として数値化というのも1つの方法という意見が出た。自分が関わるものに、毎年数値をクリアしたか、していないかで評価しているものがあるが、それが目的となって、越えられそうな数値をつくって越えられたからうまくいっている、いっていないと、数値目標を達成することが目的になってしまう場合がある。数字よりも何が大事なのかを見る目も、評価する側が問われる。3年毎の評価が見えるようにするのは大事。7区が先行してやっているなので、次の団体が出てきた時に、計画策定段階でまちづくり課の方から、何らかのアドバイスがあれば、計画が立てやすいと思う。

【委員】7区の計画のメニューの中で、整備・管理・設置などがあるが、目標の数を出して、10台の目標で何台出来たかは必要と思う。達成するというのが計画を進めるとなるので、100%を求めるのではなく、結果として計画の進捗状況が分からないといけない。1個作って100%達成というのではおかしな話ですから。計画で、新たに作るものがあるなら、数値目標がないと。計画の段階で作ります、作りますでは、どれだけ作るのか全く見えないので、計画そのものを応援する価値が行政側にあるかどうかに関わるのでは。より具体的になる。

【委員】計画を立てるということは検証をするものとして実績ないし報告が必要。予算の執行状況だけでは分からない。数値なのか、文章なのかは別にして中身が、見える化していくことは必要です。

【会長】7区は前例のない中で、走りだして、これから更に走り続ける為に成熟したような計画にしていくと、他の所が参考にしてよりよい計画になっていく。担当課のアドバイスを計画策定の段階はしてもらいたい。7区は、今回3年で区切るとなると、いつ3年間を意識した計画の見直しとなるのか。

【事務局】来年度は、見直し作業の期間になると思う。区長一人で決められないと思うので。厳し目ではなく、維持向上できるような数値目標をつけてもらおう。7区は多文化共生も、早くから取り組んでいるので、それも入れたところで、進捗管理ではなく、見直しをしてもらおう。


【会長】来年度から早速見直しにかかってもらおう。他にないですか。


- 【委員】 P16の短期中期長期の短期の3年の中でも、1年目2年目3年目などと区切るのか。数値で出しても良いし、○でも良い。詳細に計画が分かる。
- 【会長】 他に気づいた点は。P14の補助の対象となる経費についても意見をとのことですが。ハガキ、切手というのは現金に換金される恐れがあるが、問題ではないですね。
- 【委員】 極端に多くなければ良いのでは。
- 【会長】 そんなに多くなければ良いで。そういう領収書も点検するのか。するんですね。他にありませんか。
- 【委員】 レンタルで借りた機械は。対象になりますか。不要額は返金することもあるか。
- 【事務局】 リース代は、経費となる。実績報告書で、補助額に届かなかったら、返却してもらおう。
- 【委員】 P14旅費の交通費の中で、飛行機とか使うのか。
- 【事務局】 遠方に研修に行ったりする可能性がある。外部講師に対してだけ適用。
- 【会長】 他になければ、用意された議事については終了ということで。その他について何かないですか。それでは議事は全て終了です。

～ 15時30分閉会～

まちづくり審議会条例第6条により、ここに署名する。

令和 年 月 日

会長 (氏名) 土肥 勲嗣 

委員 (氏名) 渡辺 一正 

委員 (氏名) 中村 真智子 